

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、お知らせします。

令和7年1月29日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1)名 称	秋田商業高等学校205教室コンピュータ等機器賃貸借
(2)物品名・数量	別紙仕様書のとおり
(3)納 入 場 所	秋田市新屋勝平台1番1号 秋田市立秋田商業高等学校
(4)賃貸借期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
(5)入札参加要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 秋田市内に本社、支店又は、営業所等を有している者であること。 2 学校のコンピュータ室にコンピュータ機器等一式の納入・設置ができ、かつ、賃貸借契約を行えること。 (賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合も可とする。) 3 市税に滞納がある者ではないこと。 4 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。 5 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。 6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
(6)入札参加申込み・閲覧	
受付・閲覧 期 間	令和7年1月29日(水)から令和7年2月7日(金)まで (土、日を除く午前9時から午後5時まで)
受付・閲覧 場 所	秋田市新屋勝平台1番1号 秋田商業高等学校 事務室
(7)入 札	
日 時	令和7年2月19日(水)午後2時
場 所	秋田市新屋勝平台1番1号 秋田商業高等学校 会議室
入札保証金	秋田市財務規則第109条および第128条の規定による。 金額や納付方法は、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照。
(8)契 約 日	令和7年2月25日(火) 予定
(9)入札保証金・ 契約保証金	(7)入札「入札保証金」の欄に同じ

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

ウ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）※提出期日から3か月以内に発行されたもの（写し可）

エ 完納証明書又は納税証明書

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度のもの、固定資産税は申請日が属する月において、納付期限が到来している期の方までの直近4期分の証明書。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合は、その証明書を提出すること。

※各証明書は3か月以内に発行されたもの（写し可）

オ 様式1、2および様式①～⑤については、秋田商業高等学校のホームページから入手してください。

カ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名（非指名）通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方へ指名通知を送付します。

イ 資格審査の結果により、指名されない場合は、非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 上記アおよびイの通知については、令和7年2月13日（木）にFAXで送付します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 本入札については、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合に契約が解除になることを了承のうえ参加してください。

ウ 本入札については、入札書の入札金額に履行期間の総額を記入してください。

エ 消費税及び地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載してください。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額をを加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とします。

オ 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。

カ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した方も参加できます。

キ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

ク 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は参加申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は返却しません。

(3) 問い合わせ先

秋田商業高等学校 事務室 電話018-823-4308